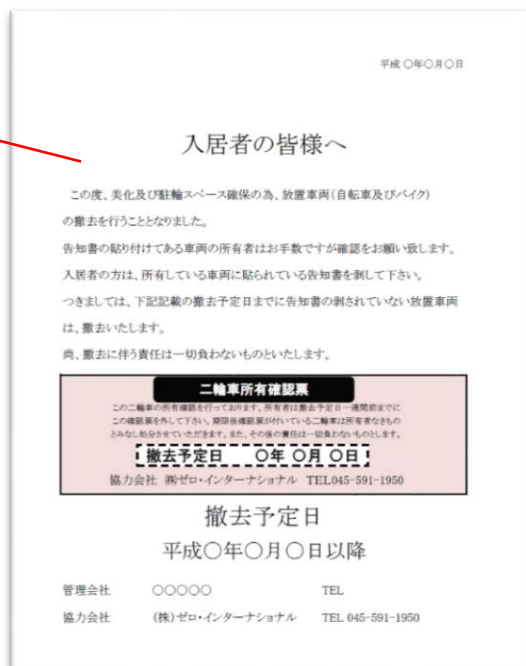


放置自転車・バイク選定作業マニュアル（賃貸向け）

1.告知作業

使用されていなさそうな車両へ所有者確認札を貼りつける。
駐輪場または掲示板へ警告書を掲示する。（オプション:ポスト投函も可）



二輪車所有確認票

この二輪車の所有確認を行っております。所有者は撤去予定日1週間前までに、この確認票を外してください。期限後確認票がついている二輪車は所有者なきものとみなし処分させていただきます。また、その後の責任は一切負わないものとします。

撤去予定日 年 月 日

協力会社 ㈱ゼロ・インターナショナル TEL045-591-1950

代行告知作業（1物件）
¥1,500-（税抜）
+オプション（別途）

2.依頼

ゼロ・インターナショナルへ依頼してください。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・依頼者名（組合名または管理会社名） | ・勤務時間（立会い人） |
| ・住所 | ・予定台数 |
| ・立会人 | ・注意事項 |
| ・電話番号 | - 自転車が纏めてある場所 |
| | - 高さ制限 など・・・ |

※ルートを作成後、回収日が決まり次第、担当者様へ日程のご連絡を致します。

回収後の車両に関して

ゼロ・インターナショナルでは、回収した自転車をアフリカや東南アジアへ輸出を行っております。また、防犯登録があるため、国内での転売は行っていません。